

第10章 環境衛生

1 あき地の環境管理

第10章 環境衛生

1 あき地の環境管理

前橋市あき地の環境管理に関する条例(昭和50年前橋市条例第8号)に基づき、原則として市街化区域内のあき地に繁茂している雑草等の除去について、所有者(管理人)に対し、火災等の発生及び近隣住民の生活環境を損なわないように指導している。

【あき地の除草指導件数】

区 分	件 数	面 積
平成26年度	115件	66,052.24m ²
平成27年度	78件	7,014.46m ²
平成28年度	77件	43,747.64m ²
平成29年度	109件	17,255.69m ²
平成30年度	100件	78,851.93m ²
令和元年度	110件	153,164.72m ²
令和2年度	109件	93,371.48m ²
令和3年度	85件	51,292.26m ²
令和4年度	95件	56,760.42m ²
令和5年度	98件	62,130.46m ²